

令和6年7月採用 東京都教育委員会会計年度任用職員
(ユースソーシャルワーカー)

募 集 案 内

令和6年4月12日
東京都教育庁

1 採用予定職等

(1) 採用予定職

ユースソーシャルワーカー

(2) 採用予定数

9名

(3) 勤務日数

月16日(1日7時間45分)※

※ 支援の対象となる都立学校の種別に応じて、勤務時間が夜間になる等の変則勤務があり得る。

(4) 主な職務内容

都立学校における不登校対応、中途退学未然防止等に関する支援の実施に関すること。

【別紙2-2】令和6年7月採用 東京都教育委員会会計年度任用職員(ユースソーシャルワーカー)募集要項参照

2 採用予定日

令和6年7月1日

3 勤務条件

(1) 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づき任用される会計年度任用職員

※ 地方公務員法が適用される。

(2) 任用期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

【別紙3-2】令和6年7月採用 東京都教育委員会会計年度任用職員(ユースソーシャルワーカー)の勤務条件参照

4 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査

(2) 第2次選考 面接

5 申込手続

(1) 申込方法

提出書類を東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課企画調整担当へ簡易書留により郵送すること。

なお、電子メール及び持参による申込みは不可とする。

【申込期限】 令和6年5月2日（木曜日）午後5時必着

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書

必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼付すること。

イ 課題論文

(ア) 800字程度とする。

(イ) 所定の様式をダウンロードして記述すること。

(ウ) テーマ

【ユースソーシャルワーカー課題（福祉系・就労系共通）】

「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム〈令和6年更新版〉」（令和6年3月）の31ページから35ページ（特に34ページの図）までを読み、あなたがユースソーシャルワーカーとして、都立高校生の不登校・中途退学未然防止にどのように取り組みたいか、抱負を述べよ。

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/03/28/documents/51_02.pdf

(800字程度)

ウ 返信用封筒1通

定形封筒（長形3号）に郵便番号、住所及び氏名を記入し、244円分（84円＋特定記録郵便160円分）の郵便切手を必ず貼付すること。

※応募書類は返却しない。生涯学習課が適切に管理し、処分する。

応募書類の個人情報は本採用に関する事務のみに使用し、その他の目的には使用しない。

(3) 受付期間

令和6年4月12日（金曜日）から

令和6年5月2日（木曜日）午後5時まで（必着）

6 選考日程

(1) 第1次選考（書類審査）

会計年度任用職員申込書及び課題論文による審査

(2) 第2次選考（面接）

令和6年5月17日（金曜日）から同月20日（月曜日）までの間の指定する日時に面接を実施する。

(3) 選考結果

ア 第1次選考結果通知

令和6年5月7日（木曜日）以降、審査が終了し次第、第1次選考結果を申込者全員に文書で郵送予定。

第1次選考合格者には第二次選考（面接）日時及び場所についての通知を同封する。

イ 第2次選考結果通知

令和6年5月下旬に、第2次選考対象者全員に文書で通知予定。

また、第2次選考合格者には、後日指定する日までに採用に関する必要書類の提出を依頼する。

7 問合せ及び申込書類送付先

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課企画調整担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎16階

電話番号 03-5320-6874（直通）

e-mail: S9000027@section.metro.tokyo.jp